

第 29 号

工事請負契約の締結について

小川工業高校実習棟改築工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 小川工業高校実習棟改築工事
- 2 工 事 内 容 (1)実習棟
木造一部鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ面積3,720平方メートル
(2)渡り廊下その他
鉄骨造、平屋建て、延べ面積81平方メートル
(3)上記(1)及び(2)の建築に伴う既存体育教官室の建物解体工事
- 3 工 事 場 所 宇城市小川町北新田770番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和6年2月16日まで
- 5 契 約 金 額 1,542,750,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 八代市宮地町2088番地
松島・高橋・和久田建設工事共同企業体
代表者 株式会社松島建設 代表取締役 松嶋進治
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

小川工業高校実習棟改築工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。